

『東三河後見センター』会報 第56号

発行者：認定 NPO 法人東三河後見センター

〒442-0033

豊川市豊川町辺通 4-4 豊川商工会議所 3 階

令和 3 年 6 月 30 日発行

電話 (0533) 80-2707

FAX (0533) 80-2708

ホームページアドレス：<http://higashimikawakouken.or.jp>

新しい葡萄酒は新しい革袋に入れよ—7月1日、代表理事のバトンを工藤明人理事に引き継ぎ—

東三河後見センターは、知的障がい者の福祉に従事する人や障がいのある子をもつ親御さんたちが中心になって、法人後見ができる法人をめざして平成 19 年 2 月に設立され、以来 14 年余が経過しました。今では法人後見の受任件数 100 人弱となり、非常勤を含む職員が 7 名、活動中の市民後見人が 20 数名という大所帯(?)です。行政の補助や継続的な委託などを受けない経営的には完全独立型の NPO 法人として、時に経営的な厳しさに直面しながらも、身軽に、現場のニーズに応え、定期的なミーティングで切磋琢磨しながら、職員と市民後見人がそれぞれに被後見人等を中心においた活動を繰り広げて、皆で「市民参加の法人後見」の地平を切り開いてきました。

あわせて、多くの関係者の皆さんから私たちの活動へのご理解とご支援・ご協力をいただき、経営的にも安定した状態を維持できるようになりました。また、全国に先駆けて、平成 25 年までに東三河地域の 5 市すべてに法人後見を行う成年後見（支援）センターが開設されたのも、東三河後見センターの先駆的な活動による刺激もあったのではないかとひそかに誇りとしています。

設立当初のボランティア精神あふれる後見活動は今も東三河後見センターの最大の特長ですが、今後も継続させるためには、今までどおりの活動を続けるだけでは難しくなります。コロナ禍の中で見えてきたリモートでの参加・支援・管理は、新しい方法です。私たちが追求してきた「市民参加の法人後見」の魅力をさらに多くの人たちに知ってもらい、参加していただくためには、社会の変化と規模の拡大に見合った方法が必要であり、その一つがリモートでのシステムだと思います。パンデミック対策として広がったシステムですが、市民参加の拡大に向けてのヒントは貴重でした。数年の試行錯誤の後には、リアルとリモートの組み合わせによる新たな「市民参加の法人後見」の形が見えてくると期待しています。

しかし、昭和 20 年生まれの私にはそうした新しい構想を実現する知識・体力・気力が不十分です。やはり、「新しい葡萄酒は新しい革袋に入れよ」です。6 月 30 日をもって代表理事と理事を退任し、7 月 1 日からは工藤明人理事に代表理事のバトンを引き継ぎます。社会は変化しても、いつまでも「東三河後見センターがあってよかった」と言われる NPO 法人を、新しい体制で、これまで以上に多くの人の参加で作っていきたくを期待しています。

私は理事を退任した後も、一職員として、あるいは一市民後見人として、体と頭が動くうちは成年後見の現場に立ちつつ、東三河後見センターを応援するつもりです。利用者から「あなたの体が心配だから、もう来ないで」と言われるまでは……。

東三河後見センターを支えてきた理事、職員の退任、退職

市民後見人として奮闘しつつ、法人の理事も務めていただいた池田進さんが 6 月 30 日をもって退任しました。認定 NPO としてどこに出しても恥ずかしくない経理の形を作ってくれた非常勤職員の西川邦輔さんは 7 月 20 日をもって退職する予定で、若手の新職員の OJT に大忙しの毎日です。東三河後見センターの形を作り上げるのに大きな貢献をしてくれた人たちです。ありがとうございました。

(令和 3 年 6 月 30 日までの代表理事 長谷川卓也)

第15回通常総会 開催報告



令和3年5月16日（日）13時より受付開始、13時30分から14時30分の1時間となりましたが、豊川商工会議所第1、2会議室にて、第15回通常総会を開催しました。第14回通常総会に引き続き、緊急事態宣言が発令されており、準備も企画も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の措置を十分にとった開催となりました。

正会員の方でも会場に入れる人は、収容人数の半数以下に設定しました。議案書の準備は例年とあまり変わらなかったのですが、事前に上

程議案の案内と、当日の予定（出席する、出席せず委任する、オンラインで総会の様子を見る）を調査し、動向をあらかじめ把握しておきました。また、13回までは、オブザーバー参加（賛助会員の傍聴）を許可してきましたが賛助会員の出席は取りやめにしました。通常総会後に成年後見制度に関わる2時間程度の講演会を自治体、団体の関係者、専門家等に依頼して実施してきましたが取りやめることに。講演会後には講師の方、市民後見人、理事、職員での親睦会もありましたが、こちらも取りやめることに・・・。

当日は、正会員総数58名（議決権のある方）の内、正会員・理事・運営スタッフ含む23名の方が参集くださいました。委任状出席者は22名でした。オンラインでの参加者（説明者の様子のみ動画で配信）は1名でした。

出席正会員が45名と通常総会の成立要件を満たし、会員で市民後見人の古川修さんが総会の司会を、同じく会員で市民後見人の星野裕さんが議長を務めてくださり、滞りなく審議運営ができました。ありがとうございました。

上程された議案は、第1号議案令和2年度事業報告（案）、第2号議案令和2年度決算報告（案）、第3号議案令和3年度事業計画（案）、第4号議案令和3年度活動予算（案）、第5号議案役員の改選（案）、以上の5議案です。第1号議案は工藤が、第2号議案を西川さん、第3号、第4号議案を長谷川さん、第5号議案を齋藤さんがそれぞれ説明しご審議いただきました。市民後見人の実情等のご質問もありましたが、上程議案については満場一致で原案のとおり承認可決されました。



前回と今回の2回の通常総会で新型コロナウイルス感染症の影響を受けることとなりました。次回がどのような形態になるのかは予測不可能です。総会後の事務局会議では、議案の報告の仕方と議案書を要約したパワーポイントの活用の提案などがありました。昨今の不確実性の中でも、当法人の運営は会員の皆さまの支えにより確実に成り立っていることを総会から感じたところです。

（文責：工藤明人）

退職者 「退職にあたり思うこと」

私は、以前勤めてた会社を60歳で退職し1年間ほど家でぶらぶらと過ごしておりました。妻はそんな私をうっとおしく見ていたと思います。そんな時、妻は後見センターで経理事務をやってくれる人を探していることを聞き、私に面接を受けてはどうか言われました。私は、仕事を辞めてから人と接するのが嫌になっていました。一人で何もせずにいることが全然苦痛でも何でもありませんでした。今思えば引きこもり状態だったかも。



本当は働きたくはなかったのですが、これからまだまだ長い人生ですのでこのままではいかんだろうなと思い面接をしてもらい雇ってもらうこととなりました。私は事務所では、言いたいことを言いたい放題言っていたと思います。職場の皆さんはそんな私に文句も言わず黙って接してくれました。本当にありがとうございました。

後見センターは特定非営利活動法人なので営利を目的としていません。しかしながら事務所の賃貸料、私たちの手当て、電話料、郵便料、消耗品等の購入費など結構経費は掛かります。また市民後見人の方達の給与もあります。市民後見人の皆さんはボランティア精神が高く僅かな手当てで被後見人様の生活を助けてくれています。本当に頭が下がります。

私はこれで辞めていきますが、後見センターの活動は今社会にとって大変重いことだと思っています。行政の機関が救いきれない沢山の人の支えとなっています。後見センターがこれまで以上に安定した活動ができますようご支援のほど宜しくお願い致します。

経理担当 西川 邦輔

理事の退任 「高齢となった今どう生きるか」

先日、工藤事務局長より原稿の執筆を依頼されました。本来なら私が理事としてかかわった8年間で振り返り書くべきかと思いますが、振り返りと今後の課題については、同時に退任される長谷川代表が執筆すると思い、今回は私が今思っていることを書くことにしました。

私は東三河後見センターの市民後見人として活動してきました。今思い返せば充実した期間でした。市民後見人としての活動は人により添い支援する意義深いものです。

ともすれば高齢者は自分の好きな趣味などに専念して社会活動とは深い関係を持たない生き方を考える方もあります。市民後見人の活動はこれとは異なり、社会活動に積極的に関わる活動です。自分が元気なとき自分のできることを精一杯やる。そのことで社会貢献に参加する。そんな生き方を実践できる活動です。

成年後見人は、被後見人に対する支援は民法で定められた義務以外は強要されるものではありませんが、被後見人とかかわる中で求められる活動も数多くあります。



例えば被後見人が施設に入所する際の契約などの支援は義務とされますが、車椅子を押すことや病院への通院に付き添うなど事実行為は義務とはなっていません。

東三河後見センターでは、義務となっていない事実行為も事務担当者の判断で支援していくことを薦めています。事務担当者は知識や技能が異なることから、支援できる内容は担当者毎に異なります。私はこの活動でやりがいを見つけたことができました。施設入所の認知症の女性に面会した際「この間、こ

こから出て外に行こうとしたら見つかってしまった。」と話されました。その話を聞き、この方が施設の行事以外にも外出を望んでいることを知りました。彼女の思いを実現するため「今度ドライブに行ってみるかね。」と声をかけたところ女性は納得しました。

次の面会の時、事前に施設へ電話でドライブに連れていく旨を話しました。施設では外出に備え厚手のおむつを使用し外出に備えてくれました。私は、彼女が住んでいた自宅周辺の現在の様子を見せたいと思い車に乗せました。彼女は、自宅が近づくにつれて雄弁になり、いろいろな思い出を話してくれました。ラーメン屋の前を通ると「息子と一緒に行ったお店だ。」とか、公民館の前を通ると「地元の人たちとやった楽しかったこと。」など話をしてくれました。彼女の自宅に立ち寄ろうとしたのですが、道路の工事中で行くことはできませんでした。

若い頃の話をして「〇〇〇山へよく登った。」と聞かされたので〇〇〇山に行きました。登山口に着くと茶店を見つけ「〇〇〇山へ登った帰りに必ずあのお店に立ち寄って何か食べたものだ。」と生き生きとした目で懐かしそうに話されました。この姿を見て「連れてきて来てよかった。」と実感しました。彼女の嬉しさが私の喜びにもなりました。

私は七十五歳になりました。今の私の目指すところは「なりたい自分に近づく。」ことです。体力や知力では若い時のようにいきませんが「自分が自分に納得する」生き方は進化できていると思います。ボランティア活動もその手段の一つです。私は市民後見人としての活動以外にも老人会活動、地域防災活動、小学校支援活動、地域美化活動などを行っています。これらの活動を通して「なりたい自分になる。」目標の実現を更に進めたいと思います。

元理事 池田 進

理事の就任の挨拶

この度の総会で皆様からご承認を賜わり、新たに理事に就任させて頂くことになりました。大変な重責を担うとともに身が引き締まる思いを痛感している次第です。

私は、東三河後見センターでの市民後見人の皆さんのこれまでの幾多の活動につきましては、被後見人当事者の方々それぞれの幸せな生活を願う気持ちを背景に、いつの日も変わらぬ心のこもった言動や行動にはただただ頭が下がるのみであります。

少子高齢化の取り巻く昨今の社会情勢のもと、当センターの存在価値はますます光輝くものとなってくと確信しております。微力ではございますが当センターの運営や活動が種々困難を乗り越え、より一層充実したものになるよう尽くしたいと思っております。

理事としては、これから諸先輩方々から色々と教えて頂きながら課題や問題点の把握や打開策などの具体的な内容を勉強して参ります。これまで活動してきたなかで感じる課題の一つとして市民後見人の担い手の育成、養成と一定数の継続確保にあるのではと思うところです。基本的には奉仕

の精神が活動の肝であることから、ボランティア精神旺盛な団塊の世代が色々な機会を通して少しでも興味関心を示して頂ければと願うところです。まあ口でいうのは簡単で実際そんな甘いものではないと思いますが、より多くの人に金銭では得られない達成感、充足感、後見人同士での連帯感など他では味わえない素晴らしい感覚を体感していただきたいと思ってます。最後になりましたが、長谷川代表、池田理事、長きに亘り理事の職務、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。皆様におかれましては今後とも引き続き一層のご指導、ご助言よろしくお願い申し上げます。

新理事 三浦 正博

新規職員の紹介

おそらく、私は東三河後見センターに関わるどなたよりも、成年後見について知らないでしょう。学んだことのない私に専門的なことがわかろうはずありません。しかし、その精神、志という部分ならばと、ここ5年ほどの会報から会員の方々の手記などを改めて拝読しました。

成年後見人を務める方、時に様々な職種の方も協力して、被後見人の方がより良く、安心して暮らしていけるようにという一点を目指していました。それは成年後見人の役割を考えれば当然かもしれません。そんな、自分ではない誰かの人生のために、という役割は「裏方」なのだと私は強く感じました。

私は西川さんの業務を引き継ぎますが、こちらにも経験があるわけではありません。現在実務について吸収している真っ最中です。

今は私自身が支えていただかなければ立てないひよっこですが、成年後見センターの活動の裏方として、支えとなれるよう、精一杯努めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

経理担当 長谷川 愛



バトンを受け取ることに

令和3年5月16日、第15回通常総会終了後の臨時理事会において長谷川さんからバトンを受け取るようになった事務局長をしております、工藤明人です。宜しくお願いします。

平成24年3月に発行した「市民後見人の手引き」のお手伝いから当法人との関わりがスタートしました。会報第20号（平成24年6月発行）で「人が人を支えあう成年後見活動」と題して会員としての自己紹介をさせていただいています。大学卒業後、ずっと人と関わることを業としてきました。それが「支援」なのか「援助」なのか「教育」なのか「サービス」なのか？

人と関わることを仕事にしてきましたが、今も大切にしたいことは「支えあう」ということです。支えているつもりが、支えてもらっていたり。人と関わるということはその繰り返しなのだろうと思います。もう一つ、意識しつづけたいことは「内省してみる」ことです。迷いのある自分を受け入れて、正解のない応えと向き合ってみることに。

7月1日に長谷川さんより東三河後見センターが継続し続けるためのバトンを受け取りました。僕はNPO法人の経営や組織運営などはずぶの素人です。しかし、当法人にはそうしたことに長けている理事さん、職員さんや市民後見人さんがいます。そうした方の力を借りながら、「チーム東三河後見センター」で一致団結し権利擁護支援としての市民参加の法人後見の継続と発展のためにさらに誠心誠意努力していきたいと思っています。

ご指導ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(令和3年7月1日からの代表理事 工藤 明人)

市民後見人養成講座 報告

2020 年度年賀寄付基金助成事業として昨年 10 月より実施してきた「令和 3 年度市民後見人養成講座」ですが、年度内に現場実習（福祉、介護、医療の現場経験がない受講者は必修）が実施できておらず、養成講座も残すところ 2 講座（修了式含む）となりました。現場実習は受入協力事業所等と受講者をマッチングする等、企画・運営と受入協力事業所にもご負担をいただいていたところですが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間中であるため、協議の結果、今回は現場実習を中止することになりました。



6 月 26 日（土）の市民後見人養成講座では、当初、実習体験者による現場実習報告とフィードバックを予定していたところですが、現場実習が中止になりましたので、福祉、介護、医療の現場経験のある、現に従事している 8 名の受講者の方に、利用者と職員の関わりや、実際に後見人等が来所した際のその関わり、理想的な事業所像、現場実践から気づき等の貴重なお話を伺う時間とすることができました。急遽のお願いで、短い時間となりましたが福祉分野、障がい分野、医療分野等の現場の状況が共有できたのではないのでしょうか。ご協力をいただいた受講者のみなさんありがとうございました。

午後からは、最後のフィードバック時間として、意思決定支援をふまえた後見事務ガイドラインについて学びを深めました。私も受講した意思決定支援の研修内容が「成年後見制度利用促進のご案内 (<https://guardianship.mhlw.go.jp>)」にまとめられていますので、意思決定支援の場面動画を視聴し、自分だったらどのように関わるか、チームで支援をすること、本人が意思を形成したり、表明するにはどのような工夫や留意が必要なのか。後見人等として本人に対してや、チームでの関わり方の意識を高めることができたかなと思います。

いよいよ 7 月 10 日（土）が修了式です。権利擁護支援の仲間が増えることに期待します。

（文責 工藤明人）

東三河後見センターの今後の予定(7月～9月)

☆ミーティング 開催日 原則毎月 4 回 火・土曜日 午前 9 時 30 分～午前 11 時
場 所 豊川商工会議所1階 第2・5 会議室

7 月 10 日 市民後見人養成講座⑩ 修了式 第 1, 2 会議室
7 月 13 日 事務局会議 13:30～ 事務所内
7 月 16 日 理事会 18:30～ 第 5 会議室
8 月 10 日 事務局会議 13:30～ 事務所内
9 月 17 日 理事会 18:30～ 第 5 会議室
※8 月 13 日～16 日 夏期休暇



令和3年度 正会員、賛助会員費納入者及び寄付者一覧

多くのご支援を賜りありがとうございます。

(令和3年6月24日現在)

正会員費納入者（敬称略） 42 名

- ・古川伸 ・田中剛 ・今泉全勝 ・岡本守 ・加藤啓子 ・水野美知代・倉本秀子
- ・上江道子 ・二村良子 ・池田進 ・彦坂敏 ・小野晴美・鈴木光子 ・工藤明人
- ・三浦正博 ・山本達也 ・石原香 ・田中幸一・長坂宏 ・福住幸子 ・星野裕 ・齋藤尚
- ・坂柳ゆかり ・武重傳 ・本多啓枝 ・飯星睦生 ・豊田和浩 ・丸山智子 ・古瀬修
- ・長谷川卓也・高森陽一郎 ・神谷典江 ・杉山智子 ・村川賢一 ・足立和男 ・舟越正行
- ・西川邦輔 ・大嶽理恵 ・水野遠次 ・梅田大己 ・今泉博充 ・荻邦子

賛助会員費納入者（敬称略） 46 名

- ・西田初美 ・西田妙子 ・森岡真司 ・松田朝夫 ・藤井幸夫 ・成瀬明子・室田満秋
- ・八木憲一郎 ・林梨絵 ・都築昭吉 ・足木充邦 ・夏目滋・水野登代子 ・工藤栄
- ・石原紀久代 ・加藤勝美 ・河合康隆 ・大須賀康 ・磯村隆樹 ・彦坂ケサエ
- ・小川祐子 ・日比修治 ・金澤良雄 ・中谷芳孝・清水則子 ・吉本京子 ・高橋正
- ・豊田弘子 ・渡邊雅子 ・樋口茅子 ・新村知弘 ・北村隆信 ・鈴木義雄 ・伊藤文則
- ・秋田誠二 ・瀬瀬光幸 ・丸山博子 ・伊与田千鶴子 ・岡本由紀子 ・中野正二
- ・小田ひろみ ・廣永義昭 ・北沢悦子 ・金沢富雄 ・成瀬明子 ・豊田弘子

法人正会員費納入者（納入順、敬称略） 0 法人

法人賛助会員費納入者（納入順、敬称略） 4 法人

- ・APLE(株)近藤芳江 ・(有)フレンドリーハート滝川信吉
- ・豊川市知的障害者育成会 ・蒲郡市社会福祉協議会

寄付者（敬称略） 24 名

- ・村川賢一 ・岡本守 ・水野美知代 ・山本範正 ・近藤芳江 ・佐藤てつ子 ・小川祐子
- ・日比修治 ・金澤良雄 ・二村良子 ・鈴木光子 ・山本達也 ・古川伸 ・藤戸繁美
- ・石原香 ・北村隆信 ・福住幸子 ・勝見康夫 ・蟹江充子 ・武藤芳資 ・北沢伊
- ・齋藤歯科医院 ・小林修 ・荻邦子

ミーティングの土曜日開催とオンラインの活用

昨年まで毎週火曜日の開催でしたが、月に最低 1 度はこのミーティングに参加頂きたいという思いから、**7/31、8/21、9/25、10/16、11/27、12/18、1/22、2/12、3/19**の土曜日にも 9 時 30～11 時まで豊川商工会議所会議室でミーティングを開催しています。平日の参加が難しい方のご参加をお待ちしています。

新型コロナウイルスへの予防措置の一つとして、昨年の 10 月頃より試行的にオンラインミーティング (Zoom) をとりいれています。インターネットをとおしてミーティングに参加いただける環境を整えています。希望の方には、ミーティング開催時間の 30 分前ぐらいに E メールでご案内しています。



認定 NPO 法人東三河後見センター状況一覧

★法定成年後見制度利用者

(令和 3 年 6 月 24 日現在)

	後見	保佐	補助	後見監督	合計
令和 3 年 3 月 31 日現在	59	23	14	1(保佐)	97
受任者数(令和 3 年 4 月～)	3	2	0	0	5
終了(令和 3 年 4 月～)	3	0	0	0	3
令和 3 年 6 月 24 日現在受任	59	25	14	1	99

★任意後見制度利用者利用者

任意後見人受任者	1 名	任意後見人	0 名	任意契約終了者	0 名
----------	-----	-------	-----	---------	-----

★市町別受任一覧(被後見人等の実際の住所地で示してあります。)

	豊川市	新城市	豊橋市	蒲郡市	田原市	設楽町	その他	合計
認知症	17 名	3 名	3 名	5 名	0 名	1 名	1(岡崎市)	30 名
知的障がい者	25 名	4 名	12 名	2 名	1 名	13 名	2(岡崎市)	59 名
精神障がい者	4 名	0 名	4 名	0 名	0 名	1 名	1(名古屋市)	10 名
合計	46 名	7 名	19 名	7 名	1 名	15 名	4 名	99 名

★市民後見人が担当している利用者数

	後見	保佐	補助	合計
認知症	3 名	6 名	1 名	10 名
知的障がい者	27 名	7 名	4 名	38 名
精神障がい者	1 名	1 名	0 名	2 名
合計	31 名	14 名	5 名	50 名

市民後見人 23 名の方が上記表の 50 名の後見事務を担当しています。

※「市民後見人」とは、当法人が名古屋家庭裁判所豊橋支部に提出している市民後見人候補者名簿掲載者で、市民後見人活動に関する合意書を締結後、本合意書に基づき後見等の事務担当者として任命し、実際に活動している方をいいます。

認定 NPO の維持・継続をめざして 賛助会費・寄付金のお願い

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 3 年 6 月 24 日現在)

正会員費納入者: 42 人

(法人正会員 0 含む)

賛助会員費納入者: 50 人

(法人賛助会員 4 含む)

認定寄付者人数 64 人 年間目標 100 名以上!!



📌 会員入会・寄付のご案内 📌

★愛知県より令和 2 年 2 月 13 日～令和 7 年 2 月 12 日までを有効期間とする認定 NPO の認定を受けています。(令和 2 年 1 月 14 日付)ご支援・ご協力をお願いします。

編集後記

ご退任、ご退職の紹介をしました。今までありがとうございました。正会員のみなさまには第 15 回通常総会へのご協力ありがとうございました。コロナ禍でも変わらない権利擁護支援を継続していきたいと思えます。諸活動に様々な制約と制限がまだまだ続きそうですが、本人への意思決定支援を大切にしながら、誰もが安心して利用できる制度運営に注力していきます。時節柄、ご自愛ください。(編集:工藤明人)